

梅光学院理事会・評議員会各位

梅光学院理事会 理事長 樋口紀子様

同窓会からの意見書

私たち同窓生は、現学院執行部が目指す『改革』をこの数年間見てまいりました。

相次ぐ裁判訴訟・中学校高等学校の入学者減少問題等は続いています。8月には理事長辞任という突然の事態になりました。このような一連の問題は梅光学院の社会的信用を失する事態であり、改善が急務であるとの強い思いから同窓会としての意見を申し述べます。

多くの同窓生の心には、梅光学院が大事な母校であり、人間形成の礎であるという確たる思いがあります。中学校・高等学校・短期大学・大学・大学院とその在籍学種・時期は違っても、生徒・学生一人ひとりを「大切な預かりもの」として、人間として常に尊敬し、厳しく愛情あふれる豊かな教育を目指した学院の一貫した教育の志を深く心に刻むからです。学院の歴史は、より高い教育を求め中高教員の国内外への留学の実施、短大・大学・大学院の設置と常に教育の理想を追求してきた歩みでした。

私たち卒業生は、学院での学びを通し感謝の気持ちと自己肯定感を抱き、誇りを持つことができました。社会に出て年齢を重ね、それがどれほど貴重なものであり、自分を力づけてくれるものであるかを実感しています。

梅光学院は地方の小さな私学にすぎませんが、「キリスト教を基盤としてより豊かな人間性を育てる」教育という建学の理念と、堅実に理念を追求する志は脈々と受け継がれ、これからも受け継がれていくべきものだと信じます。「梅光ファミリー」という言葉のようにそこで学んだ者、今学んでいる者、これから学ぶ者、すべてが深い志と熱意に満ちた教育を受け続けてほしいと切望いたします。

時代の要請にこたえようとする現執行部の姿勢に全て反対するものではありませんが、一方で、長く継承された梅光の良き教育を受け継ぐことも大事に守って頂きたいのです。

恩師や同窓生とあたたかな交流も持てない、そんな学院に変質することは看過できません。改革の行き過ぎを顧みて、教育機関として、伝統ある私学としての姿を、今こそ再構築すべきと思います。

1 梅光学院の在り方を今一度考えること

(1) 理事会の決定承認のもとに行われた一連の「改革」により、むしろ梅光学院の「教育力」に混乱が生じ、今後劣化する可能性があるのではないかと危惧しています。

例えば、現執行部が進める改革の結果、中高では専任教員が極端に減少し、非常勤教員・講師が短期間で入れ替わるようになりました。その結果、私学の特徴である師弟のつながりの積み重ねが希薄になっていきます。これでは100年以上の長きに渡って継承された梅光の良き教育を受け継ぐことができません。

また、現執行部は経営危機を乗り切る改革のためとして、中高大学の教員を大量に解雇し、大学の教員については訴訟にもなりました。しかし、最近の大学教員に関する訴訟判決の中で、当時学院全体としては大量解雇を行う必要がある程、経営状況はひっ迫していないとの分析が示されました。経営危機が存在しないにも関わらず、長く継承された梅光の良き教育を否定しかねない無謀な解雇をなぜ強行したのか、同窓生として、その総括と説明を求めます。

(2) 現在、理事に対しては報酬増額がされている一方で、現場の教職員に対しては経営危機・人事評価を理由に給与減額がされています。

理事の報酬のあり方、教職員に対する人事評価の在り方について、現執行部として自身を律するつもりで見直していただくよう求めます。

(3) 梅光学院が長く地域における社会人教育の中心と位置付けていた「生涯学習センターアルス梅光」は、現執行部の下、学舎の工事を理由に中止になりました。「アルス梅光」の取り組みは、地域に学問・文化を発信するもので、地元の支持や多くの協力者を得ることに繋がりました。

このような「アルス梅光」は、現在もまだ再開されていません。地域における大学の存在の重要性の観点から、「アルス梅光」の再開も含めて、その道筋を示していただくよう求めます。

(4) 2022年度より大学の文学部人文学科日本文学専攻の募集が中止されます。

新設される国際教養専攻は時代の課題に対応するものであり、それ自体を否定するものではありません。しかし、日本文学専攻を廃止することは別次元の問題です。日本文学は多様性と国際性の時代にますます必要となります。自国の文化の学びが十分になされる環境は、グローバルで多様性を認め合う基礎であるからです。

理事会はどういう判断で日本文学専攻の募集中止の決定をされたのか、説明を求め、再考を求めます。

(5) 現在の理事会のメンバーは、内部からの選出が主になっています。これでは執行部の方針を建設的・批判的に検討する機能は十分に発揮できません。また、開学以来同窓会から推薦するメンバーを理事会に入れることが慣例でした。しかし、この慣例の実施は、2度にわたり同窓会から理事会へ嘆願しましたが拒否され、今はなくなっています。慣例の実施をお願いしたいと思います。

今後、問題の再発を防ぐためにも、現在の理事会メンバーの構成を考え直すことを求めます。

(7) このように頻出する問題の再発防止のためには独立性・中立性が担保された第三者機関も必要です。学外の第三者委員会を設置し問題を拾い出す体制を整えるよう求めます。

2 同窓会活動に対する非協力や排斥の態度を改めること

(1) 中・高等学校教員の大量解雇が明らかになった時、梅光の教育の危機、私学としての伝統が崩壊するという危機意識から、同窓生や市民による署名活動が行われました。

しかし、その時の二万筆近くの署名は学院により無視され、現在に至ります。

そして、この署名活動を契機に、学院は同窓会に対して非協力や排除の姿勢を示すようになりました。学院の未来への危機意識をもって行った署名活動を敵視したこのような現執行部の対応は遺憾です。

(2) 従前、月一回の同窓会役員会に学院長が出席して学院の取り組みや方針を同窓会と共有し、協力支援を話し合っていました。しかし、この署名問題を契機に、現在、学院長が同窓会役員会に出席することはなく、同窓会との協力支援関係は崩壊しています。理事会に出席できない・学院長との話し合いもない・「学院のことが知りたければHPを見て下さい」の今の状況は異常な事態と言えます。

(3) 2018年には、同窓会費の代理徴収の中止、生徒学生の個人情報開示の中止なども告げられました。その結果、同窓会の基本である卒業生の名前すら入手が困難となりました。同窓会から学院長に対する面談申し込みも対応していただかず、やむなく同窓会側は代理人弁護士を立て情報公開を求めるという事態に発展しています。

(4) 本年の卒業式において同窓会への入会を呼びかける際にも、学院から得られた協力は机の準備だけでした。卒業式前の同窓会からの案内文書の高校卒業生への配布も協力していただけませんでした。

(5) 同窓会は本来、学院にとって、卒業生と学院をつなぎ、生徒学生募集への協力・現役学生の就職活動や卒業生同士の関係づくりなど、人的資本の形成に貢献する組織です。それにもかかわらず、数年にわたり排除、活動妨害がなされていることは、学院と同窓会との関係として健全なことではありません。今一度、同窓会の学院にとっての意義を再確認し、信頼関係の再構築に向け、対話を行っていくことを希望いたします。

3 最後に

梅光学院の前身校は1872年から始まり、下関梅光女学院となってから今年で107年になります。長い歴史の中には困難な時が多々ありました。

1945年、終戦直前の戦災で、学院は校舎のほとんどを焼失しました。この存続危機の時、生徒・保護者・同窓生・米国伝導局・米国キリスト教信徒・そして地元有志の方々等の支援を受け、当時の教職員生徒が共に汗を流し校舎建築に力を合わせました。戦後の一步はこのように心を一つにして始まりました。

学院は、多くの先達たちが積み上げ継承した長い歴史の賜物として現在があると言えます。その中心にあるの

はキリスト教主義学校の教育に対する高い志と共に労する人間への信頼だと思えます。

理事長、学院長をはじめとする理事会の皆様にはこの原点に立ち返り、私たち同窓生の心からの訴えに答えていただきたいのです。

今、生徒学生のために日々労苦されている教職員の皆様、私たちは同窓生は、母校を大切に思い、その歴史を継承したいのです。力を合わせれば、きっと困難を乗り越える道も備えられていると信じております。

同窓会の意見書に、多くの方々のご理解とご協力を心からお願いいたします。

尚、この意見書は臨時総会にて承認されたものであることを申し添えます。

以上

梅光学院同窓会 会長 片山宣子